ToYo Work Group

Indonesia Fuji Staff Group

サービス内容のご案内

2020年



PT. Fuji Staff Indonesia



PT. Fuji Bijak Prestasi

Best Solution Consulting

ー ベスト・ソリューション・コンサルティング ー

フジスタッフグループは会社設立等の諸手続きを代行し、人材の紹介や採用代行をするだけのサービス会社ではありません。
16年間にわたり延べ10万人以上の採用支援を行う中で蓄積された労働問題解決の知識や経験をもとに、常に "Best Solution" を提供する 皆様のパートナーでありたいと願っております。

PT. Fuji Staff Indonesia

会社設立

駐在員事務所・現地法人の設立 等、複雑な申請登記をサポート します。お客様が現地に何度も 足を運ぶことなく手続きが可能 です。

総務人事相談室

経営の実務においては、法令上の規定のみならず、インドネシアの慣習や他社事例一般にならって比較検討したい疑問点が沢山あります。それを原則24時間以内に解決するのが当相談室です。

行政手続

企業経営に必要な許可申請、 報告義務を代行、それらに関連 するアドバイスを行います。

就業規則および労働協約の 作成/改定サポート

人事労務の要である就業規則 および労働協約の作成をサポートします。

PT. Fuji Bijak Prestasi

社員研修

新入社員、オペレータ、スタッフ から管理職まで、段階に応じた 知識や技能の習得により、会社 に貢献する人材の育成支援を 行います。研修内容は企業様毎 にカスタマイズができ、入社前・ 入社後いずれの対応も可能で す。語学研修も、受講者のレベ ルに応じた、日本語とインドネシ ア語プログラムのご提供をして います。

国内実習生

インドネシア政府が認めている 国内職業訓練制度です。職場 の主要作業を、OJTで学びなが ら人材を育成します。優秀な人 材は、実習期間終了後、正社 員としての採用が可能です。

人材紹介/オペレータ紹介

業務運営に必要な優秀な人材をご紹介します。会社設立時には、法令で外国人が就けない、人事・会計のインドネシア人をご紹介します。オフィス・工場内を問わず、ホワイトカラーからブルーカラーまで幅広いニーズへの対応可能で、日本人や日本語の話せるインドネシア人のご紹介も行っております。

日本向け技能実習生

日本の技能実習制度を活用し、 日本での実務経験を活かして、 帰国後に貴社の現場の核となる 人材を育成します。国内実習生と してのカリキュラムを修了した、優 秀な人材をご紹介します。







1. 会社設立・行政手続き

お問合わせ: goannai@fujistaff.co.id

〇 現地法人/駐在員事務所設立代行コンサルティング

① 現地法人設立

現地での営業活動を前提とした現法設立のため、投資調整庁への申請からその他登記手続き、事業操業許可まで取得サポートいたします。
・オプションで、特別輸入業者認識番号(NPIK)取得、マスターリスト申請もお手伝いいたします。

② 駐在員事務所設立

外国法人駐在員事務所、商社駐在員事務所、建設関係駐在員事務所の設立をサポートいたします。

※ 外国人駐在員の就労・滞在許可、ご出張者のビジネスビザ等につきましては、信頼できる代理店をご紹介いたします。

〇 現地法人/駐在員事務所 書類変更 手続き代行コンサルティング

① 投資計画/定款/その他会社書類の変更

増資、事業内容の拡大などの投資計画や定款の変更、役員や株主変更などの登記事項についての行政手続きをサポートいたします。

- ・株主総会が必要な場合は、議事録作りからお手伝いいたします。
- 省庁への申請書も作成サポートいたします。
- ② 代表者/駐在員事務所長交代に伴う会社/事務所関連書類の変更 所長の変更に伴う駐在員事務所営業許可他の変更についての行政手続きをサポートいたします。
- ③ 定期的に取得、報告が必要な会社書類について、延長、報告手続きをサポートをいたします。
 - •会社所在地証明、雇用報告書、外国投資企業活動報告書 等





2. 総務人事相談室

お問合わせ: goannai@fujistaff.co.id

〇 メール相談(会員企業様のみ原則無料)

総務人事関連の一般的なご質問にお答えいたします。

- ① 人事労務に関するご相談例 : 労働法法令規定の照会や解釈、最低賃金の改定、従業員の労務管理事情や福利厚生事情など
- ② 労働問題に関するご相談例 : 労働組合への対応方法、労働争議への対処方法、不良社員や社内不正への懲戒処分など
- ③ 総務関連行政手続きに関するご相談例 : 会社操業許可その他、行政庁に対して行う総務関連許認可手続きに係る事項など
- ④ 会社法上の手続きに関するご相談例 : 株主総会、取締役会、定款変更、商号変更、会社合併/分割その他の組織変更の概要など
- ⑤ 外国人(日本人)の旅券、査証、就労許可、その他、入国管理手続に係るご相談
 - ・内容により、ご面談、調査、資料のご提供、書類の作成や修正、弁護士の意見や判断が必要な場合、その対応も可能です(別料金)。
 - ・インドネシア人スタッフの方から直接お問い合わせいただくことも可能です。

○ 総務・労務関連の最新情報のご提供 (会員企業様のみ)

総務・労務関連法令や関連行政庁の公告情報をいち早く入手し、日本語へ翻訳、迅速に会員企業様へメール配信させていただいております。

【2019年の配信情報一例】 2019年主要都市の事業別最低賃金、公的社会保険、外国人査証と就労、《建設》事業体認証(SBU)専門性認証(SKA)

技能認証(SKTK)の電磁化、外資建設業事業許可、インドネシア事業分野基本分類(KBLI)適合義務など

- インドネシア実務法律全集(原文及び日本語翻訳)の販売 ※ 当相談室ご入会時にご購入を条件とさせていただいております。
 - ① 会社法および投資法関連法規 : 会社法、投資法に加え、駐在員事務所の規定を掲載しております。
 - ② 労働関連法規 : インドネシアにおける人事労務管理や労働問題への対応に必要な法令を網羅しております。





~人事労務制度構築の道標~

- ※ 以下は、お見積もりによる個別料金となりますが、会員企業様には特別料金でご提供しております。
- 人事労務管理システム策定パッケージ (会社設立時)
 - ① 就業規則新規作成サポート : 日常的な人事労務管理に必要な労働法規や労働事情を解説のうえ、就業規則の作成を承ります。
 - ② 賃金テーブル作成サポート: 賃金関連法規、労働慣習、賃金相場、日系企業一般の処遇事情を解説のうえ、賃金設定のご相談を承ります。
 - ③ 人事考課制度解説 : インドネシアの昇給/昇格事情を解説のうえ、人事考課票の見本(日本語及びインドネシア語)をご提供。
 - ④ 総務人事書式のご提供 : 給与明細書、昇給/昇格決定書、出張指示書、警告書など、20種類以上の総務人事書式をご提供。
 - ⑤ BPJS(労働社会保障制度)への加入代行業務 : 会社の加入義務であるBPJSへの加入手続きを代行します。
- 労働協約策定/就業規則改定サポートパッケージ
 - ① 労働協約策定 : 労働組合との協議・交渉方法も含めまして、労働協約の策定から締結に至るまで幅広くサポートします。
 - ② 就業規則変更/更新/延長 : 会社設立後の新規作成から、変更、期間満了後の更新又は延長手続きまで幅広くサポートします。
- 労働問題解決サポートパッケージ (個別具体的紛争の解決)
 - 労働者との雇用契約上の問題、労働組合への対応、社内不正問題、その他、幅広く労働問題の解決を個別具体的にサポートさせていただきます。
- 〇 総務、人事・労務関連書面の作成及びチェック (日本語・インドネシア語・英語)
 - 雇用契約書、労使関係終了合意書、退職金合意書、解雇通知書、従業員へのローン契約書など、労務関連書面全般の作成及びチェックを承ります。
- 〇 翻訳業務 (日本語・インドネシア語・英語)
 - 総務人事書類のみならず、ニュース記事、法律文書その他、分野を問わず幅広く、インドネシア語、日本語、英語間での翻訳のご依頼を承ります。





3. 人材紹介/オペレータ紹介

お問合わせ: rap@fujistaff.co.id

〇 人材紹介サービス

総務・人事・経理・営業・秘書・翻訳・通訳・受付などのオフィフ系と、製造・生産管理・品質管理・購買・物流などの工場系の管理職からスタッフまで幅広く対応いたします。

選考基準

登録時の適性テストにおいてはIQ、英語、日本語、性格診断を、リクルーターによる面接においては英語でコミュニケーションスキルの確認、 希望職種、就労条件等のカウンセリングを実施しております。

当社の既存登録者または新規登録者より、採用対象者の職種やスキルに準じた人材を選考しご紹介いたします。

人材紹介のプロセス

① 契約の締結 契約締結後に人選活動を開始

② 求人情報の提供 発注依頼書への求人内容の記載

③ 候補者の選考 筆記テストと面談の実施

④ 候補者の推薦 候補者の履歴書兼経歴書の提出⑤ 面接の調整 弊社担当者による面接日程の調整

⑥ 採用決定 採用通知書の提出、雇用契約書の締結

〇 オペレータ紹介

- ① ご要望に応じて、オペレータクラスの人材紹介をいたします。雇用形態は、正社員または契約社員となります。
- ② 自社の採用活動では心配な「身元保証」「地元民優先採用」が明確で、安全且つ安心した雇用ができます。
- ③ 弊社規定の採用基準(IQテスト、健康診断、面接)合格者より選抜してご紹介いたします。
- ※弊社がご紹介した人材を貴社で採用する場合は、成功報酬として人材紹介手数料を申し受けます。





4. 国内実習生

お問合わせ: info@fujistaff.co.id

実習生制度とは(2003年労働法令第13号 / 2009年労働移住大臣通達第22号)

インドネシア労働移住省認可の国内職業訓練の制度です。18歳以上の青年に対し、訓練プログラムに準じて実務経験をもとに勤怠管理、知識、 技能を習得させ、労働意識、能力、生産性の向上を目的として実施されます。

○ 実習生制度(マガン制度)の導入に関わるトータルサポート

実習生候補者の紹介、必要契約書面・実習教育カリキュラム・政府提出書類の作成と、労働局への許認可申請等をサポートいたします。

※ 実習生使用可能人数枠は、企業様の直接雇用人数(正社員、契約社員合計)の30%までとなります。(2009年労働移住大臣通達第22号による)

実習生制度導入のメリット

- ① 実習生は、労働者ではなく研修生の身分として主要業務での実習が可能です。
- ② 実習生の研修期間は1ヵ年となり、勤務態度や能力を把握した上で、評価の高い人材は研修期間終了後に正社員として採用が可能です。





5. 社員研修

お問合わせ: info@fujistaff.co.id

全従業員を対象に会社に貢献する人材育成のサポート

労務問題を始め、従業員の職業意識の欠如や企業方針に対する不調和、管理職の専門知識不足などにお悩みではありませんか? 新入社員、オペレータ、スタッフなどを対象とした基礎研修から、組織、役職などの段階やテーマ、スキルに応じた専門研修まで多彩な育成プログラムの実施が可能です。現状のヒアリング、打合せのもと、企業様ごとにカスタマイズした最適なトレーニングプログラムをご提案いたします。

○ オペレータ育成プログラム

入職後、働くことの基本から社会人として適応できる人格形成、生産性向上に貢献する優良オペレータになるための3段階プログラムです。

- ① 初級:就業にあたっての心構え編 (全10研修/会社の倫理、仕事の理念、仕事上のモラル、意識改革、安全意識など) 会社で働くことの規律や倫理、職場や交通機関での安全意識の重要性、仕事に貢献する精神、ポジティブな勤務態度を学びます。
- ② 中級:知識/技能の基礎知識編 (全10研修/効率的な仕事、生産的な思考、品質の意識、報連相、5Sなど) 効率的かつ質の高い仕事をするための能力と知識の向上、品質維持の重要性、報連相/5Sの概念と基本知識を習得します。
- ③ 上級:問題解決/人格形成 (全10研修 / チームワーク、問題解決、コストと時間の効率化、キャラクタービルディング、改善など) チームで働くことの重要性、問題解決の基本知識、貢献する人格の形成、職場での問題解決のための知識を身に付けます。

〇 専門トレーニング

メンタルトレーニング

意識改善	スピリチュアル
チームビルディング	七つの習慣
キャラクタービルディング	達成力強化

人事総務向けトレーニング

人事の仕事とは	労使環境
契約書等の書き方	職務·業務分析、役職考課
ISO,OHSAS,HACCP	Six Sigma,Balance score card

知識/スキルトレーニング

リーダーシップ	コミュニーション能力
5S習得~指導者養成	問題解決テクニック
ライン監督者養成	ネゴシエーションスキル

○ 日本語/インドネシア語レッスン

【日本語講座/インドネシア人向け】 初心者から受講者のレベルに応じてご用意しております。

【インドネシア語講座/日本人向け】 会話を中心に職場で使えるコミュニケーションを学べます。





6. 日本向け技能実習生

お問合わせ: info@fujistaff.co.id

外国人技能実習制度による日本工場への技能実習生送り出し

日本政府認可の外国人技能実習制度のもと、日本の工場で技能実習を行うことにより更に深い技能・知識を習得させ、帰国後、企業に寄与する人材 の育成を目的とした国際協力事業です。将来企業の中枢となる技術オペレーターや管理職人材の育成にお役立ていただけます。

外国人技能実習制度利用のメリット

- ① 日本の少子高齢化傾向への対策とインドネシア工場の現地化計画
- ② 日本工場での技術者の安定した雇用確保と生産性の向上
- ③ 外国人技能実習制度の導入に伴う労務管理費の低減化
- ④ インドネシア工場の管理者育成と技術力の向上
- ⑤ 社会的国際貢献事業として、企業様の価値向上

技能検定対象職種(2013年4月18日現在/68職種127作業)

- 1. 農業関係(2職種5作業)
- 2. 漁業関係(2職種9作業)
- 3. 建設関係(21職種31作業)
- 4. 食品製造関係(7職種12作業)
- 5. 繊維・衣服関係(11職種20作業)
- 6. 機械・金属関係(15職種28作業)
- 7. その他(10職種22作業)

実習生受入れ年間人数枠

常勤従業員 (除くパートタイマー)		50人以下	51人~ 100人	101人~ 200人	201人~ 300人	301人以上
実習生受け 可能人数		3人まで	6人まで	10人まで	15人まで	従業員数の 1/20

* 日本側で監理団体(組合)の会員になっていただく必要がございます。

技能実習生のステータス

日本出発前に配属先企業様との雇用契約を結び、労働者として入国します。 技能検定に合格すると2年目以降「技能実習2号ロ」というステータスに変更 でき、最高3年間の実習を行うことが可能です。

技能実習期間は労働基準法・最低賃金法の対象。また、社会保障等も適用となります。





<u>Indonesia Fuji Staff Group 会社概要</u>

(2019年4月)



社 名	İ	PT. FUJI STAFF INDONESIA
設 立	-	1998年1月 / 資本金: US\$820,000
役員	ļ	取締役社長: 加來 文子コミサリス会長: 須佐 尚康取締役副社長: 猪又 明美コミサリス: 須佐 彰典取締役: Zulyan Ismu Fajriコミサリス: 伊藤 明洋取締役: 渡邉 幸洋取締役: 里見 誠
従業員数	文	25名(内日本人3名)
住所	Ť	SUMMITMAS 1, 10 th Fl., Jl.Jend.Sudirman Kav. 61-62 Jakarta, 12190, Indonesia Tel .021-252-3716 Fax.021-252-3721

社名	PT. FUJI BIJAK PRESTASI
設立	1999年5月 / 資本金: IDR. 1,000,000,000
役員	取締役社長: Sukirman (前川敬三)コミサリス会長: 須佐 尚康取締役: 里見 誠コミサリス: 須佐 彰典取締役: Zulyan Ismu Fajriコミサリス: 伊藤 明洋取締役: Hari Wijaya取締役: 猪又 明美取締役: 渡邉 幸洋
従業員数	55名(内日本人1名)
住所	本 社 :Summitmas1, 10 th Fl., Jl.Jend.Sudirman Kav. 61-62 Jakarta, 12190 / Tel.021-252-3716 ft・トントレーニング・センター : Jl. H. Saimun, Cibuntu RT. 002 RW. 002 Ds. Cibuntu Kec. Cibitung Kab. Bekasi Jawa Barat – Indonesia / Tel. 021-8837-5585 モジョケルト営業所 :Jl.Raya Wonosari No.70 Ngoro Mojokerto /Tel.0321-6815-046 カラワン営業所 :Jl.Cakradireja–Jatirasa Tengah RT 03/05, Karawang, Jawa Barat

